

福岡県公報

平成24年12月4日
第3451号

目次

告示(第2007号-第2013号)

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	1
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	1
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	1
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	2
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	2
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	2
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	3

公告

○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) ……………	3
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) ……………	4
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) ……………	7
○一般競争入札の実施	(総務事務センター) ……………	8
○一般競争入札の実施	(環境保全課) ……………	11

雑報

○測量士試験及び測量士補試験の実施	(県土整備総務課) ……………	13
-------------------	-----------------	----

告示

福岡県告示第2007号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成24年12月4日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
行橋市大橋二丁目497番1から497番3まで、東大橋二丁目2163番1から2163番12まで、大橋三丁目527番1の一部並びに区域内の水路である市有地の一部
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
北九州市小倉南区湯川新町一丁目11番28号
有限会社 松下興産
代表取締役 松下 宣正

福岡県告示第2008号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年12月4日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
朝倉 県道	鳥栖線	朝倉線	前	朝倉市多々連791番先から朝倉市古毛1291番1先まで	4.2 ～ 14.0	187.0
			後	朝倉市多々連791番先から朝倉市古毛1291番1先まで	6.9 ～ 40.5	187.0

福岡県告示第2009号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

平成24年12月4日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	県道	甘木朝倉線 田主丸	前	朝倉市多々連422番先 から 朝倉市多々連869番1 先まで	9.8 ～ 24.7	233.0
			後	朝倉市多々連422番先 から 朝倉市多々連869番1 先まで	14.3 ～ 59.5	233.0

福岡県告示第2010号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年12月4日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	県道	甘木朝倉線 田主丸	前	朝倉市小田746番1先 から 朝倉市小田745番1先 まで	8.7 ～ 8.9	20.0
			後	朝倉市小田746番1先 から 朝倉市小田745番1先 まで	10.0 ～ 10.4	20.0

福岡県告示第2011号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年12月4日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
八女	県道	瀬高久留米線	前	筑後市大字中折地254番7先から 筑後市大字富久119番1先まで	2.9 ～ 38.0	2231.6	うち県道水田大川線重用延長140.0メートル
			前	筑後市大字中折地254番7先から 筑後市大字富久119番1先まで	13.9 ～ 38.0	2450.4	うち県道柳川筑後線重用延長215.4メートル
			後	筑後市大字中折地254番7先から 筑後市大字富久119番1先まで	13.9 ～ 38.0	2450.4	うち県道柳川筑後線重用延長215.4メートル

福岡県告示第2012号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年12月4日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年12月4日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
京 築	鬼 木 三毛門 線	豊前市大字鬼木465番1先から 豊前市大字久路土414番3先まで

福岡県告示第2013号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年12月4日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変 更 前 後 別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南筑後	県道	久留米 柳 川 線	前	柳川市蒲生1041番4先 から 柳川市金納25番3先ま で	7.8 ～ 18.5	363.7
			後	柳川市蒲生1041番4先 から 柳川市金納25番3先ま で	13.0 ～ 20.5	

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成24年12月4日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

博多臨港警察署警察用船舶「げんかい」の定期検査受検に伴う整備工事（機関部）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
- エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ I S O 9000シリーズ及びI S O 14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション

イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成24年12月26日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける整備工事について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月4日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

博多臨港警察署警察用船舶「げんかい」の定期検査受検に伴う整備工事（機関部）

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成25年3月15日まで

(4) 納入場所

福岡県警察本部装備課及び契約担当者が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月4日福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号） 092-643-3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成25年1月21日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
06	03	船舶・その他	AA又は同規模の実績を持つA（履行証明書を提出すること）

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号） 092-641-4141（内線2237）

（FAX） 092-622-6205

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成24年12月4日（火曜日）から平成25年1月15日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 現場説明会の開催

(1) 日時

平成25年1月16日（水曜日）午前10時00分

(2) 場所

博多臨港警察署大会議室（4階）

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成25年1月21日（月曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

直接又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部地下1階北側入札室

(2) 日時

平成25年1月22日（火曜日）午前11時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上

を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) A maintenance and repair work contract concerning the engines and their peripheral devices of the GENKAI, a police patrol ship that is used at Hakata Harbor Police Station prior to its coming periodical inspection
- (2) Time Limit of Tender
5 : 45 PM on January 21 , 2013
- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7 ,Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
TEL 092-641-4141 (Ext.2237)

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成24年12月4日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

複写サービスに係る単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率

- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 役員名簿
- ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成24年12月26日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月4日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

複写サービスに係る単価契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月4日福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成24年12月26日（水）までに次の（3）の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について

別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成25年1月21日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA
05	02	電気通信機器	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成22年3月18日21総セ第28482号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）

期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

- (1) 期間
平成24年12月4日（火）から平成25年1月11日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 場所
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札説明会
入札説明会は行わないものとする。
- 10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法
- (1) 提出場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県総務部総務事務センター
- (2) 受領期限
- ア 郵送する場合 平成25年1月18日（金）午後5時00分
- イ 電子及び持参する場合 平成25年1月21日（月）午後4時00分
- (3) 提出方法
電子入札による提出。ただし、紙入札による場合は、直接持参又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 11 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡市博多区東公園7番7号 南棟1階
福岡県総務部総務事務センター入札室
- (2) 日時
平成25年1月22日（火）午後2時00分
※紙入札者は平成25年1月22日（火）午後1時30分までに集合すること。
- 12 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、平成25年1月29日（火）午後2時に再度の入札を行う。

- 13 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額（税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込金額）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 14 入札の無効
次の入札は無効とする。
なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 金額又はくじ番号の記載がないもの、または、入札金額を訂正したもの。
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反したもの。
- (3) 同一入札者が二以上の入札をしたとき。（電子入札書と紙入札書を同一電子入札案件において提出したときを含む。ただし、システム障害により福岡県の同意を得て、やむを得ず電子入札書と紙入札書を同一案件において提出した場合を除く）
- (4) 入札書が所定の場所（福岡県の電子入札システムのサーバを含む）及び日時に到着しないとき。
- (5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印（電子入札書の場合は電子署名）がな

く、入札者が判明できないもの。（電子入札システムの不正使用又は電子証明書の不正使用により入札した場合を含む。）

- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しないもの。
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できないもの。（ICカード失効等により開札時に入札書が判読できない場合を含む。）
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がしたもの。

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子くじにより、落札者を決定するものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) The name of a contract matter
The unit-price contract concerning copy service
- (2) Time Limit of Tender
4 : 00 P M on January 21,2013
- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs
Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7,

Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan

TEL 092-643-3092

公告

福岡県が発注する物品の賃貸借について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月4日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 賃貸借契約の名称及び種類
微小粒子状物質ローボリウムエアースンプラの賃貸借契約
- (2) 賃貸借物品及び数量
微小粒子状物質ローボリウムエアースンプラ 2台
- (3) 契約期間
契約日から平成32年1月31日まで
- (4) 納入場所
福岡県保健環境研究所 環境科学部 大気課
福岡県太宰府市向佐野39

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月4日福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者

3 入札参加条件（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

次の全ての要件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	その他（リース・レンタル）	AA、A

- (2) 福岡県内に本店、支店又は営業所を有する事業者であること。
- (3) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (4) 納入する物品に係る点検、修理、保守その他のアフターサービスについて納入先の求めに応じて速やかに対応できると認められる者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成24年3月26日23総セ第26600号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

福岡県環境部環境保全課

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7

電話番号 092-643-3360

FAX 092-643-3357

5 入札説明書の交付

(1) 期間

平成24年12月4日（火）から平成24年12月7日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

6 入札参加申請書の提出

(1) 提出期限

平成24年12月7日（金）午後5時00分

(2) 提出方法

持参

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 提出期限

平成24年12月14日（金）午後2時00分

(3) 提出方法

持参

8 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県福岡市博多区東公園7-7

福岡県環境部会議室 県庁南棟3階

(2) 日時

平成24年12月14日（金）午後3時00分

9 契約条項を示す場所

4の部局とする

10 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。入札者又はその代理人の全ての同意が得られれば直ちにその場で行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込金額）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がないもの、または、入札金額を訂正したもの。
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反しているもの。
- (3) 同一入札者が二以上の入札をしたとき、当該入札者の全てのもの。
- (4) 入札書が所定の場所及び日時に到着しないとき。
- (5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しないもの。
- (6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しないもの。
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できないもの。
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がしたもの。
- (9) 入札書の日付のないもの、または日付に記載誤りがあるもの。

13 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者を決定した場合は、当該入札結果を福岡県ホームページに掲載することにより公表する。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出するこ

と。

- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。

雑 報

公告

測量法（昭和24年法律第188号）に基づく測量士試験及び測量士補試験の実施について、測量法施行令（昭和24年政令第322号）第21条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年12月4日

国土交通大臣 羽田 雄一郎

平成25年測量士・測量士補試験の実施

(1) 試験日時

測量士試験 平成25年5月19日（日）
午前10時から午後4時まで
（午後0時30分から午後1時30分まで休憩）

測量士補試験 平成25年5月19日（日）
午後1時30分から午後4時30分まで

(2) 試験地

北海道、宮城県、秋田県、東京都、新潟県、富山県、愛知県、大阪府、鳥根県、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

(3) 願書受付期間

平成25年1月7日（月）から2月8日（金）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に定める行政機関の休日には、事務を行わない。）

ただし、郵送の場合は2月8日（金）までの日付の消印があるものに限り受け付ける。（後納郵便、別納郵便の場合は2月8日（金）までに必着とする。）

(4) 願書受付場所

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土地理院総務部総務課

(5) 受験願書用紙等の交付

受験願書用紙及び受験案内は、平成25年1月7日（月）から、次の場所において交付する。

郵送により請求する場合は、封筒の表に「願書請求 ○部」と朱書きし、あて先明記の返信用封筒（角形2号以上）に必ず所要の切手を貼ったものを同封すること。

ただし、都道府県では郵送の取扱いはしない。

○国土地理院

（〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番）

○国土地理院北海道地方測量部

（〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎）

○国土地理院東北地方測量部

（〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1丁目3番15号 仙台第3合同庁舎）

○国土地理院関東地方測量部

（〒102-0074 東京都千代田区九段南1丁目1番15号 九段第2合同庁舎）

○国土地理院北陸地方測量部

（〒930-0856 富山市牛島新町11番7号 富山合同庁舎）

○国土地理院中部地方測量部

（〒460-0001 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館）

○国土地理院近畿地方測量部

（〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館）

○国土地理院中国地方測量部

（〒730-0012 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館）

○国土地理院四国地方測量部

（〒760-0068 高松市松島町1丁目17番33号 高松第2地方合同庁舎）

○国土地理院九州地方測量部

（〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎）

○国土地理院沖縄支所

（〒900-0022 那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第1地方合同庁舎）

○各都道府県の土木関係部局の主務課

○社団法人日本測量協会及び各地方支部

（〒112-0002 東京都文京区小石川1丁目3番4号 測量会館）

(6) 合格発表及び通知

平成25年7月19日（金）国土地理院本院、各地方測量部及び支所において合格者の受験番号及び氏名を公告するほか、全受験者に試験の結果（合否）を通知する。

また、国土地理院のホームページに合格者の受験番号を掲載する。

(7) 試験に関する照会先

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省国土地理院 総務部総務課

TEL 029-864-8214,8248